

人びとが創るもうひとつのアジア

ハリーナ

HALINA

no.48 2022年2月

【特集】

先住民族の権利からみえる
日本・アジア・世界

02 【ほこほこ 48】
地球カレンダーが教えてくれること
◎長倉徳生

03 【特集】
先住民族の権利からみえる
日本・アジア・世界
先住民族とその権利からみえる世界
—「近代」の原理に抗して◎上村英明
REPORT
ラボロアイヌネイション
「サケ裁判」は問いかける◎平田剛士
奪われた権利、取り戻す生活
コロナ禍で海に回帰するタイのモーケン人◎鈴木佑記

09 【COLUMN】
【東ティモール見聞録⑤】
伝統織物・タイスが無形文化遺産に登録
◎松村優衣子
【続 まだまだ韓流⑥】
『SKYキャッスル～上流階級の妻たち～』
◎佐相洋子

10 【Topics】
01- 難民の人びとを歓迎できる社会に！
◎有川憲治
02- アフガニスタンで挑む、
地域に根ざしたNGO活動
◎加藤真希

12 【PtoP「最前線」】
エコシュリンプ事業
30年間の歩み
◎黒岩竜太

14 【Voice from APLA partners】
番外編
ほこほこバナナプロジェクト動き出しています！

15 事務局だより

16 【編っておきアジア】
バングラデッシュ◎日下部尚徳

表紙のことば

12～13世紀、フィリピンがスペインに支配されるずっと前に、スルー海やセレベス海を渡ってイスラム教がミンダナオ島に根付き、各地の先住民族文化と融合していった。数年前、こうした地域の一つであるミンダナオ島西部のラナオ州を訪ねることがある。巨人がいるという伝説をもつフィリピンで2番目に大きな湖があり、マラナオ族(湖の人びと)が住む地域だ。穏やかな湖面を見ていると悠久の歴史が蘇るようだった。湖畔で女性たちが民芸品を売っていた。この布はマラナオ族に伝わる織物で、金糸を使うことが特徴だと聞いた。街中で見かける年配の女性たちは金ピカの鮮やかな衣装を普段着にしていた。長年ネグロス島に滞在し、キリスト教文化に慣れてしまっていた私は、御殿のようなモスクやコーランの首色に「ここは本当にフィリピン？」と戸惑ったことを覚えている。(大橋成子)

地球カレンダーが教えてくれること

長倉徳生 / ながくら・のりお
カサマフィルム代表

12

月31日の午前10時40分。1年の最後の日が始まり、寒さを我慢しながら窓ふきなど大掃除に追われているのでしょうか。「あの人に年賀状書いたかな〜」などと気にしながら。

地球が誕生してからの時間、46億年を1年に直してみると、私たち人類が登場したのが午前10時40分、この時間なんだそう



どんな世界が広がっていたのでしょうか。「地球カレンダー」なるものを少し見てみます。1月12日「原始地球に天体が衝突し地球と月が分離」とあります。月って地球から分かれたんですか。知りませんでした。2月25日「最初

の原始生命が誕生」とあります。意外と早かったんですね。5月31日「光合成を行うシアノバクテリアが登場」して、やっと地球上に酸素が生み出されます。時間はずっと飛びますが11月20日「魚類が出現」します。この時点では陸地に植物はまだなく、11月28日になって「植物が陸地へ進出」とあります。続いて11月29日に「魚類から両生類が分かれて陸へ」上がります。この辺は動きが早いですね。とはいえカレンダーの8日が1億年ということですので壮大な時間なのですが。

どこからか忠告が聞こえてきそうです。「あなたたちはちっぽけな存在なのだ。思いあがってははいけません。自分たちに許された可能性の中で幸せに暮らさない」と。

特集
先住民族の権利からみえる
日本・アジア・世界

コロナ禍が市場経済の脆さを露わにし、気候変動がその持続可能性を揺るがすなか、資本主義の見直しが唱えられるようになりました。ポスト資本主義のあり方を考える時に、世界各地の先住民族の営みはヒントに溢れています。それは、先住民族が「権利」という言葉のもとに、資本主義の波から自らの暮らし方を守り、その結果として近代世界の原理に対する挑戦を突きつけてきたためです。今回の特集では、未来の道標として、今日における先住民族の権利を守るたたかいとその困難に学びます。(編集部)



国連で演説する北米クワン族のWilton Littlechild氏。国連人権機関で要職を務めた他、国内では弁護士である。(国連広報局提供)

先住民族とその権利からみえる世界
—「近代」の原理に抗して

上村英明 / うへむら・ひであき
市民外交センター共同代表、梨の木ピースアカデミー共同代表、恵泉女学園大学教授

「先住民族」という言葉は何を思い浮かべるだろうか。典型的な一例として、

「先住民族」という言葉は何を思い浮かべるだろうか。典型的な一例として、

の民族は、頭に羽飾りを付け、平原でバッファローを狩る「原始的な狩猟民」の集団で、ヨーロッパ人たちが北米に入植し、西部に「近代的な開拓地」を広げるに従い、やがて駆逐されていった、という「イメージ」だろう。この「イ

イメージ」は、デイズニールランドの「ウェスタンリバー鉄道」のアトラクションのように、日本でも依然として普通かもしれない。良く知られた民族だけでも、ナバホ、スー、アパッチ、シャイアン、チェロキー、セミノール、モヒカン、ワンパノアグなどの集団がある。一定、先ほど

植民地解放と人権保障

「先住」の考え方と近代国家の責任

他方、1945年の国際連合（以下、国連）の成立以来、「普遍的な人権の保障」と「植民地の解放」は、国際社会の基本理念となった。第二次世界大戦の悲惨な状況の原因である全体主義の内実は、「恣意的な人権保障」、「人権侵害」、「植民地の獲得競争」などによるものだったからである。そして、1980年代から、「先住民族」は国連の人権保障制度の大きな対象者の一つとなった。

では、人権問題としての「先住民族」に誰が責任を負うべきなのだろうか。後から入植者を送り込み、植民地を形成し、搾取や支配を行った北米であれば、イギリスやフランス、中南米であれば、スペインやポルトガルの政府だろうか。もちろん、これらの政府に責任がないとはいえない。しかし、現在の国際社会はそうは考えない。「先住民族」問題に責任を負うべきは、北米でいえばカナダや合衆国政府、中南米でいえばメキシコからチリ、アルゼンチンに至る現在の諸政府である。つまり、「先

住」の民族とは、欧州帝国主義による植民地の形成以前に居住していた人々を意味するのではない。その地域に近代国家が形成された時、そこにそれ以前から住んでいた人々の子孫で、その近代国家に一方的に組み込まれ、植民地支配を受けてきた人びとである。たとえば、合衆国やカナダ、ボリビアやブラジルが近代国家として形成された時に、一方的にかつ土地や資源ごと、その国家に組み込まれ支配を受け、差別や搾取の犠牲となった人びとのことである。

こうした考え方によれば、アジア・アフリカにも「先住民族」



国連会議に参加した世界各地の先住民族と事務総長の潘・ギムン氏。アジア・アフリカからの参加者も多い。(国連広報局提供)

は存在することになる。アジア・アフリカ地域でも、1980年代後半から、多くの民族集団が「先住民族」と名乗り、権利運動を展開するようになった。

たとえば、日本はアジア地域に存在する国家だが、「先住民族」にはアイヌ民族と琉球民族がいる。日本の近代国家形成は、1868年の明治維新による。それまで、江戸時代の外交政策は、1639年の鎖国令から1854年の日米和親条約まで、「海禁政策（鎖国政策）」で、外交の窓口は、「長崎口」、「対馬口」、「薩摩口」、「松前口」の4つがあった。その外には、中国・オランダ、朝鮮、琉球、蝦夷という外国があったが、1869年には蝦夷地が「北海道」として、また1879年には琉球国が「沖縄県」として軍事力を背景に一方的に日本に組み入れられた。アイヌ民族や琉球民族が「先住民族」を主張する原点にはこの歴史的事実があり、日本政府は2008年にアイヌ民族、国連は同じく2008年に琉球民族を「先住民族」と認めている。その点、1940年代以降のインドネシア、フィリピン、ミャンマー、バングラデ



先住民族に関する国連特別総会に出席したアイヌ民族・琉球民族の代表(市民外交センター提供)

シュなどのアジア諸国、そして、1960年代以降のアフリカ諸国の独立や近代国家形成の検証が、「先住民族」を考えるきっかけになる。

「先住民族」の権利主張 —「民族」という政治的主体性

「先住民族」は、植民地形成の初期から、その犠牲者であったにも拘わらず、なぜ多くの人びとの関心と呼ばなかったのだろうか。その大きな理由は、「近代社会」の持つ原則と大きく外れた文化や世界観を持っていたからと言っている。「近代社会」の特徴をざっくりと示せば、貨幣を使った評価システム（貨幣経済）の拡大と市場競争原理の

ネットウヨの中には、先住民族を

彼らの定義に照らし「民族」の体をなしていないと言いがかりをつける者がいる。しかし、長年強制同化政策にさらされてきた人びとをその規準で計るのは、それ自体間違っており、帝国主

とりわけ北海道の先住民族

（19年施行「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」第1条）です。その先住民族アイヌが、だれより先に住んでゐたのかといえ、それは南方の日本から渡来したガバナー（統治者）と入植者たち、つまり和人です。アイヌと和人の関係史上、重要な記念日をひとつだけ挙げるとしたら、「明治2年8月15日」を



アシリチェフノミ(新しいサケを迎える儀式)で、捕ったばかりのサケにナイフを入れる長根弘喜・ラポロアイヌネイション会長。2020年9月20日、浦幌十勝川畔で撮影。

発端は「明治2年8月15日」

アイヌは（日本列島北部周辺、

選びましようか。旧暦を西暦に

直すと1869年9月20日。日

本政府が、それまで「蝦夷地」、

つまり「アイヌの地」と呼んで

いた北方の大島に、北海道と名

前をつけなおし、11国86郡の行

政区画を敷いて、「きょうから

この島は日本の領土だ」と宣言

した日です。現在も使用頻度の

高い渡島・後志・石狩・天塩・北

見・胆振・日高・十勝・釧路・根

室・千島の漢字地名は、この時

に作られました。

それまでにすでに、江戸幕府

政権下の和商人社(場所請負人)

による事実上の奴隷支配がそう

とう進んで、地域によってはア

イヌ人口を激減させたりもして

いました。でも基本的には日本

のガバナンスの枠外にいて、自

分たちのやり方で暮らしてきた

アイヌ民族に、一言の断りも説

明もなく、日本政府自身がこの

レポート Report

ラポロアイヌネイション 「サケ裁判」は問いかける

平田剛士／ひらた つよし
フリーランス記者

ま ずは一人の若いアイヌの
声をお聞きください。

「昨年は、アイヌの伝統的な丸木舟を会員のみんなで作り、この丸木舟を使って浦幌十勝川で160尾以上のサケを捕獲しました。漁師として海ではサケを獲っていますが、アイヌとして、私の先祖と同じように川でサケを獲ることは、全く違うというのを感じました。川でのサケの捕獲はアイヌの文化そのもので、サケの捕獲にアイヌとしての誇りを感じました。先祖と同じようにサケを獲り、神に祈り、カムイノミをしながら、

「俺はアイヌだ」と体が震えま

した。アイヌとして誇りをもつて生きるためには、私たちに和

人とは違う、サケを捕獲する権

利が絶対に必要なと思いました」

2021年3月4日、札幌地

方裁判所の法廷で、ラポロアイ

ヌネイションの長根弘喜会長が

語った言葉です。ラポロアイヌ

ネイションは、北海道十勝地方

浦幌町にすむアイヌ10人とその

家族で構成されるグループ。20

年8月、「自分たちには地元の

浦幌十勝川でサケ漁をする権利

がある」と主張し、そのことの

確認を求めて、日本国と北海道



を相手取って、札幌地裁に提訴
しました。
いわゆる先住権をめぐる最先
端の司法手続きであり、非常に
チャレンジング、かつ、アイヌ
民族にはむろんのこと、とりわ
け北海道に住んでいる和人と
って、きわめて当事者性の高い
裁判です。

学者のいう文化性の視点からみ
た「エスニック・グループ」と
しての民族ではない。むしろ、
政治学や国際法学という政治性
や歴史性を軸とした「ネイショ
ン／ピープルズ」としての民族
であり、長い歴史をもつ「民族

の自己決定権」の主体である。
カナダの「先住民族」は、自ら
を「ファースト・ネイションズ」
と呼び、鮭の漁業権を訴えた「北
海道」浦幌のアイヌ集団は、「ラ
ポロアイヌネイション」と自称
している。保守的な人類学者や

ネットウヨの中には、先住民族を
彼らの定義に照らし「民族」の
体をなしていないと言いがかり
をつける者がいる。しかし、長
年強制同化政策にさらされてき
た人びとをその規準で計るのは、
それ自体間違っており、帝国主

義や植民地主義への反省のない
発想だと言えるだろう。
「近代」の基本理念を再検証し、
公正な多文化主義を実践する手
段として、「先住民族の権利」
への理解は、すべての市民に不
可欠だとも考えられる。■

「北海道内国化宣言」をやってしまった。「きょうから君たちも日本人だ、天皇陛下の臣民だ、ありがたく思いたまえ」と……。インフォームド・コンセント（ていねいな説明に基づく合意形成）も何もあったものではありません。これが、きょう現在まで続く遺恨の発端といつてよいと思いません。

策は止まったものの、圧倒的多数派を占める和人側からの差別攻撃やヘイト・クライムが恐くて、自分はアイヌだとなかなか言い出せない社会状況が続いている、といえるでしょう。

狙われたサケ資源

現在のアイヌ人口は、数万とも、潜在的には数十万に及ぶともいわれています。1930年代までは北海道庁がアイヌと和人を分けて戸口調査（現在の国勢調査を行なっていました）が、そのあと公的な人口調査は中断したままです。現在の北海道人口は538万人あまり。20世紀末まで100年以上続いた同化政

1869年の日本政府による北海道内国化に、この大島の「無蓋の宝庫とうたわれた天然資源（昭和初期の北海道庁報告書の表現）をわがものにしようという思惑があったのは間違いありません。おおむね北緯40度線以北でしか捕れないサケは、中でも最重要ターゲットでした。政府はサケ繁殖河川の河口部などで、近代的な漁具を投入しての大量漁獲を奨励する一方、早く

【年表】北海道の川サケ漁規制の推移

1868	王政復古（明治維新）
1869	日本政府が蝦夷地を北海道と呼び変えて領土宣言
1876	全道を対象に「テス網」漁と夜漁を禁止（開拓使乙第9号布達）
1878	川で曳網以外禁止、曳網でも夜漁を禁止、支川でのサケマス漁を全面禁止（開拓使乙第30号布達）
1883	札幌県が十勝川中上流を禁漁
1897	自給のためサケ漁を禁止（北海道鮭鱒保護規則）
1899	北海道日土人保護法制定
1964	北海道内水面漁業調整規則制定
1986	北海道知事がアイヌ協会などの儀式に初めて特別採捕許可
1997	旧土法廃止。アイヌ文化振興法施行
2005	北海道内水面漁業調整規則改正、特別採捕資格に「伝統儀式」を追加
2007	先住民族の権利に関する国連宣言採択
2019	アイヌ施策推進法施行。北海道警が紋別アイヌ協会の昌山敬会長らを「密漁」容疑で書類送検
2020	ラポロアイヌネイションがサケ捕獲権確認請求訴訟

NPO法人さっぽろ自由学校「遊」/カムイチェブ・プロジェクト研究会編『カムイチェブ読本』から。一部改変。

も1870年代から「資源保護」を名目に内陸河川でのサケ漁を規制し始めます（年表参照）。しかし、これまた先住民族に相談なしの一方的なしわざでした。著名なアイヌの言論人、萱野茂さん（1926～2006）の言葉を引きましょう。「アイヌ民族が死に絶えることなく、生き続けてくれた理由の一つに、食糧を十分手に入れることができたということがあります。食糧とは、鮭と鹿の肉です。だからアイヌは鮭を大切にし、自然の摂理に従って捕獲したのです。……家族が食べる分だけ毎日獲ったからといって、鮭が減ることはないということ。アイヌ自身は知っていました。そのころ鮭が減ったのは、シヤモ（和人）の乱獲が原因なのです。シヤモは自分たちがつくり出した責任をアイヌに押し付けたわけです。……シヤモがつくった鮭の禁漁などという法律は、鮭をあてにして生活してきたアイヌにとっては『死ね』というような法律です」（萱野茂・田中宏編『アイヌ民族ドク乱叛 二風谷ダム裁判の記録』）

に深刻な影響をもたらしつつ強化の一端をたどり、現行の水産資源保護法にもハッキリこう引き継がれています。（第25条 内水面において、潮河魚類のうちさけを採捕してはならない）

1986年以降、北海道知事が例外的に、儀式や技術伝承向けの「特別採捕」を、申請するアイヌ団体に許可し始めます。冒頭で長根さんが語ったラポロアイヌネイションによる160尾あまりの川サケ捕獲（20年）は、この許可に基づくものでした。しかし条件はごく厳しく、たとえば浦幌町を含む十勝沿岸3漁協の同年のサケ商業漁獲量は約42万尾だったと知れば、地元アイヌへの許可枠の小ささがお分かりでしょう。

歴史的不正義に対峙する

（明治以降の日本政府によるアイヌ諸集団のサケ漁を禁止する合法的理由は現在に至るも全く明らかになっておらず、かえって違法）（原告は浦幌町に江戸時代から存在していた複数のコタン（集落）引用者注が自らの支配領域内において独占的・排他的に有していた漁獲権としてのサケ捕獲権を引き継いでいる）（ラポロアイヌネイション訴訟）

「サケ裁判」でラポロが求めているのは、いわゆる先住権としての川サケ漁の権利です。いっぽう被告の日本国・北海道側は（原告の請求は理由がないから、速やかに棄却されるべき）（被告準備書面から）と、その権利を全否定しています。

「先住民族の権利に関する国連宣言」（2007年採択）は、国



サケ裁判提訴に向かうラポロアイヌネイションの人びと。2020年8月17日、札幌地方裁判所前で撮影。

家による植民地化とその土地・領域・資源の奪取を「先住民族がこうむってきた歴史的不正義」と呼び、各国にその修復を求めています。この国際規範に照らすだけでも、ラポロの訴えに対する被告（国・北海道）の態

度は不誠実にみえますが、読者のみなさんはいかがでしょう。最後に私自身のことを申し上げると、北海道で暮らす和人有る以上、むしろ被告の立場を自覚してラポロのこの訴えに向き合わなければ、と肝に銘じな

レポート Report

奪われた権利、取り戻す生活 コロナ禍で海に帰るタイのモーケン人

鈴木佑記 / すずき ゆうき
国士館大学教授

タイには山間部を中心に少数民族が多く暮らしている。いわゆる山地民と呼ばれる人びとである。今般のコロナ禍に至る前までは、多くの外国人観光客が彼らの姿を「見物」しにタイ北部へ訪れていた。なかでも、「首長族」と蔑称で呼ばれるカヤン人女性を自当てる者が多い。しかし、彼女らもともとミャンマーに住んでおり、近年になってからタイ国境沿いの難民キャンプに移動し、そこからタイ北部各地の観光村に「強制移住」させられたことを知る訪問客は少ない。他の山

地民もまた、そのほとんどが19世紀後半以降にタイ国内に入ってきた「後住」民族である。現在ではタイの国籍を取得し、山地から平地に降りてきて、タイ人と同様の生活を送る者も珍しくない。もはや住む場所を指標にして集合的な民族名を使うことは、以前に比べるとその妥当性は低くなってきているように思える。

そこで2000年代からタイで頻繁に見聞きするようになった言葉が先住民族（チョンパオ・プーンムアンまたはチョンパオ）である。多数派を占めるタイ族よ

りも「後住」ではあるが、彼らが生活の場としてこなかった山間部に先に住み着いたという意味では「先住」だからである。2008年からはNGOが主導して「先住民族フェスティバル」が毎年開催されるようになった。そこには山地民だけでなく、筆者がお世話になっている海民も参加している。現在では国際的な先住民族ネットワークとも結びつきを強め、タイ全土の様々な民族が先住民族という名のもとに結集し、自らの権利を社会へ訴えるようになってきた。ここで取り上げるのは海民のモーケン人という先住民族である。

かつての海上生活

モーケン人が暮らすのはマレー半島西岸のアンダマン海域である。同海域には入り組んだ入り江と島がたくさん存在しており、



モーケン舟。

て有名なカレン人とは、ミャンマー領では隣接地域に暮らすことが多く、道具を譲り受けたり、キリスト教を布教されたりといった記録が残されている。その他にも、海産物を物々交換する相手として中国人やマレー人の存在が1800年代から1900年代前半までの文書に多く記されているし、アラブ人に雇用されていた真珠を採捕していた

古くは舟に乗って各地を転々としながら生活してきた。ミャンマー領に約2000人、タイ領に約800人が暮らしているとされる。彼らの暮らしを成り立たせてきたのは海産物である。自家消費用の魚介類を獲ることのほか、販売用ないし物々交換用のナマコや鼈甲（タイマイという種類の海亀の甲羅）、フカのヒレやツバメの巣などを採捕してきた。他の狩猟採集民と同じように、資源を求めめるなかで広範囲にわたる移動を繰り返してきた。現在のところ、彼らの存在

が確かめられる最古の文献が1825年である。少なくとも今から200年程前にはモーケン人がアンダマン海域を生活の場としていたことがわかっていて、その当時の同海域はタイ人やビルマ人が生活の拠点とすることはなかった。その意味でモーケン人は山地民同様に先住民族だといえる。

長い間アンダマン海を生活圏としてきた主要な民族はモーケン人であるが、他民族との交流がまったくないわけではなかった。例えば、タイで山地民として有名なカレン人とは、ミャンマー領では隣接地域に暮らすことが多く、道具を譲り受けたり、キリスト教を布教されたりといった記録が残されている。その他にも、海産物を物々交換する相手として中国人やマレー人の存在が1800年代から1900年代前半までの文書に多く記されているし、アラブ人に雇用されていた

東ティモール見聞録



05

松村優衣子 / まつむら・ゆいこ
通訳

伝統織物・タイスが無形文化遺産に登録



タイスを着て歩く東ティモールの若者たち。

2021年12月14日、ユネスコが東ティモールの伝統織物・タイスを「緊急保護が必要な無形文化遺産」として登録したことを発表しました。これは、東ティモール文化の大きな節目になると言われています。

東ティモールでは、24年にわたるインドネシアの軍事支配下で、18万人以上が犠牲になり、伝統文化の継承にも取り返しのつかない損失をもたらしました。犠牲者の中には、織り職人や染色、その他の技術を持った人たちも含まれるためです。インドネシアの政策による強制移住も染料等の入手を困難にさせました。

伝統の技術やデザインが失われ、その多くは二度と回復することはありません。東ティモールの人びとは元々文字を持たず、歌や踊り、織物の紋様や神話等によって文化が継承されてきた。筆者の調査地でもあるスリン諸島が1981年に国立公園に指定されたのを皮切りに、アンダマン海に浮かぶ島や沿岸域が次々と新たな国立公園として登録されていった。タイ人主導の国家によって、モーケン人の生活空間に恣意的な線が引かれ、区切られていったのである。国立公園に指定された地域では、基本的に居住も森林伐採も狩猟採集も認められていない。つまり、国立公園化はモーケン人のそれまでの生活様式を全否定するものだとはいえる。彼らの住まいであり移動手段でもある舟をつくるには、国立公園指定域外で木材を調達しなければならぬ。生活の糧である海産物を確保するにも困難が生じる。そうではあるが、現場を管理するタイ人の役人には、モーケン人がアンダマン海域の先住民であるという漠然とした認識があるため、スリン諸島などの一部の地域ではモーケン人の居住が認められ、彼らによる木材伐採が自給目的に限り黙認されているのが現状である。生業に関しても、モーケン人が最低限生きていけるだけの漁が、自給目的のほか販売目的で行うこ

とが各国国立公園で裁量的に許されている。ただし、自由な移動はできなくなった。タイ政府が国立公園化を進めるにつれ、アンダマン海域の管理も同時に強化していったためである。国境を違法に越えることや複数の国立公園間で漁をすることは取り締まりの対象となった。モーケン人の移動に大きな制約が加わった一方で、国立公園には国内外から多くの観光客が訪れるようになった。それにもない、モーケン人の生業にも変化がみられるようになる。国立公園の中に観光客へのサービスを提供する仕事ができ、モーケン人も雇用されるようになったためである。ここではスリン諸島を例に挙げよう。男性の主な仕事は船の操縦と物資の運搬である。国立公園事務所が指定するシュノーケリング・ポイントまで観光客を運ぶ役割を担う。また、観光客が荷下ろしといった業務に従事する。女性の主な仕事は掃除である。ビーチの落ち葉を箒で集めたり、観光客が利用する食堂で

モーケン人の話が1930年代の書物につづらられている。第二次世界大戦期には、英軍と日本軍にも接触していることが、私を含み人類学者の聞き取りにより明らかとなっている。日本軍というと、太平洋戦争開戦日にマレー半島東岸の港町に降り立ったことがよく知られている。また英領マラヤとビルマに進出するため、強引にタイを同盟国とし、バンコクを中心に駐屯していた事実を知る人も少なくないであろう。他方でマレー半島西岸のアンダマン海域にも進出し、英軍と戦闘する中でモーケン人と邂逅していたことはほとんど知られていない。その他にも、1960年代に沖縄の漁民（おそらく糸満出身者）と共に漁をした経験を持つモーケン人男性もいる。つまり、アンダマン海域に生活の拠点を置くのはモーケン人であったが、国境管理が緩く多様な民族が行き交う時代があったということである。

国家に包摂されゆく海

とである。筆者の調査地でもあるスリン諸島が1981年に国立公園に指定されたのを皮切りに、アンダマン海に浮かぶ島や沿岸域が次々と新たな国立公園として登録されていった。タイ人主導の国家によって、モーケン人の生活空間に恣意的な線が引かれ、区切られていったのである。国立公園に指定された地域では、基本的に居住も森林伐採も狩猟採集も認められていない。つまり、国立公園化はモーケン人のそれまでの生活様式を全否定するものだとはいえる。彼らの住まいであり移動手段でもある舟をつくるには、国立公園指定域外で木材を調達しなければならぬ。生活の糧である海産物を確保するにも困難が生じる。そうではあるが、現場を管理するタイ人の役人には、モーケン人がアンダマン海域の先住民であるという漠然とした認識があるため、スリン諸島などの一部の地域ではモーケン人の居住が認められ、彼らによる木材伐採が自給目的に限り黙認されているのが現状である。生業に関しても、モーケン人が最低限生きていけるだけの漁が、自給目的のほか販売目的で行うこ

とが各国国立公園で裁量的に許されている。ただし、自由な移動はできなくなった。タイ政府が国立公園化を進めるにつれ、アンダマン海域の管理も同時に強化していったためである。国境を違法に越えることや複数の国立公園間で漁をすることは取り締まりの対象となった。モーケン人の移動に大きな制約が加わった一方で、国立公園には国内外から多くの観光客が訪れるようになった。それにもない、モーケン人の生業にも変化がみられるようになる。国立公園の中に観光客へのサービスを提供する仕事ができ、モーケン人も雇用されるようになったためである。ここではスリン諸島を例に挙げよう。男性の主な仕事は船の操縦と物資の運搬である。国立公園事務所が指定するシュノーケリング・ポイントまで観光客を運ぶ役割を担う。また、観光客が荷下ろしといった業務に従事する。女性の主な仕事は掃除である。ビーチの落ち葉を箒で集めたり、観光客が利用する食堂で



観光客向けの船の操舵。



観光客用料理の下ごしらえをする女性たち。

テーブルを拭いたりする。他にも観光客が食べる料理の下ごしらえや皿洗いなどの作業もある。モーケン人は漁をする以外に、観光サービスにも従事するようになったのである。2019年に至るまで、タイを訪れる外国人は右肩上がりで増加し、タイ人も国内観光を積極的に行うようになった。観光客の増加はスリン諸島でも数字上明らかであり、観光業に携わるモーケン人も増え、経済活動は賃金労働に比重が大きくなっていった。

コロナ禍の危機?

2020年に入り、タイでも新型コロナウイルス感染者が爆発的に増えた。それによりスリン諸島の

モーケン人が新たに直面したのが収入減少という問題である。タイ政府が2020年3月26日に非常事態宣言を発令したのち2021年10月末に至るまで、外国人観光客の受け入れは実質上ない状態になった。タイ人の国内移動も厳しく制限が加えられた。そのため、観光の仕事がなくなったモーケン人の収入が減ったのである。その一方で、活発化したのが漁である。観光客が来なくなったため、年間を通して行う経済活動が漁に限定されたためである。コロナ禍で偶然にも、生業に限って言えば、彼らの先住民としての権利が取り戻されつつあるようにみえる。

続 まだまだ 韓流

05

佐相洋子 / さそう・ようこ
KAJA会員



筆写撮影。

『SKYキャッスル』は、韓国上位0.1%の夫と共に、子どもたちを最高学府であるソウル大学に何としても入学させようという妻たちの熾烈で凄惨な戦いのドラマである。登場人物の必死の欲望と内情を、リアルな、あるいは少々皮肉な視線で描いている風刺ドラマだともいえる。登場人物は極端で何ともはや呆れ返る人びとばかりである。

最高視聴率23.8%という人気により、入試コンサルティング・コメディネーターについて問い合わせる父母たちがむしろ増加したという。韓国の「私教育」の現実を風刺するドラマであったが、このドラマを観てむしろ泥沼に入っていくというアイロニーな現実になったことを知って、韓国教育の現状がどんなものかを改めて実感した。

SKYキャッスルに住む人びと金と権力をまだ十分には掴んでいないが、さらに上昇していくこととする人びとのいやらしさが毒々しく描かれている。

衝撃的なプロローグ、そしてその後引越してきた「異邦人」一家の生きざま・人柄が、前から住んでいる人びとは明らかに違う設定は大変明快で興味をそそられた。

痛烈な現実反映と緊張感みなぎる構成で大好評だったが、最終20話には非難が殺到した。最終回で全て丸く収まるのはよくあることだが、19回までの大きな葛藤が余りにも容易に解決されたのだ。どうかすると、心地よい結末はよくあるが、韓国の教育「階級」社会を鋭く告発していたドラマだったので、さまざま葛藤が最後にいとも簡単に解決し関係した人びとが何事もなかったように幸福になる結末に虚しさを感じた。

最終回への不満はあるものの、このドラマは、教育だけではなく社会の不条理についてよく描かれていたと思う。いまだに多くの人は『SKYキャッスル』の人びとと同様に、より高い所に上るために自分と自分の子どもたちを急ぎ立てしている、こつすることが本場に私たちを幸せにすることなのか、もう一度問い直すことが大切だと考える。

難民の人びとを歓迎できる社会に！

有川憲治／ありかわけんじ

NPO法人アルべなんみんセンター 理事・事務局長

世界の難民は8240万人(2020年末, UNHCR)。新型コロナウイルスのパンデミックにもかかわらず、過去最高を更新しました。10年前の4100万人から約2倍に急増しています。出身国へ帰還できる人も年々減少しています。

日本にも年間1万人を超える難民が希望をもってやってきます。日本に行けば迫害から逃れて人間らしい人生を取り戻せると期待して、空港に降り立ちます。しかし、その期待はすぐに裏切られることとなります。空港で難民として保護してほしいと訴えると、難民申請すらできずに、入国を拒否され送り返されてしまいます。

入国拒否されたRさん

本国で政治活動を行った際に、当局による身体的な迫害を受け、命の危険を感じて出国。日本を選んだ理由は、高校生の時、日本のことを学ぶ機会があったからだということ。先進国で平和なイメージ、ビザもスムーズに取得できたといえます。飛行機を4回乗り継いで、ようやくたどり着いた日本で入管職員に難民として助け

を求めました。しかし、入国を拒否され、茨城県牛久市の入管施設に収容されました。

他の収容者から、一時的に収容を解かれる「仮放免」の手続きがあることを教えてもらい、面会ボランティアや支援団体に仮放免を相談。しかし、仮放免には、身元保証人、住居、保証金(法律上の上限は300万円)が必要だと知りました。保証金のための所持金はなく、保証人をお願いできる知り合い、住居のあてもなく、時間だけが過ぎていきました。

面会ボランティア経由で相談した弁護士に身元保証人を引き受けてもらい、アルべなんみんセンターを仮放免後の住居として、2度目の仮放免申請で許可がおりました。収容期間1年6カ月。自由の身となりましたが、仮放免者は就労許可が出ないため、働いて自立することもできず、自治体からの支援もなく、健康保険証ももらえません。都道府県の移動には事前の許可が必要です。

アルべなんみんセンター開所

私は、1995年から2020年ま

で、東京で難民・移民への支援をしてきました。しかしながら、「今日、泊まる場所がありません」との相談に十分応えることができませんでした。特に、難民認定申請手続きには数年かかるため、その間、安心して生活できる住居が不可欠です。

2020年4月、NPO法人アルべなんみんセンターを設立し、鎌倉にあるカトリック教会のイエズス会修道院をお借りして、難民の緊急シェルターとして活動を開始しました。団体名称は、イエズス会第28代総長ベドロ・アルペ神父のお名前を頂戴しました。アルペ神父は総長在任中、インドシナ

難民の惨状に対応するためにイエズス会難民センター(JRS)を設立されました。JRSは現在世界57カ国で難民支援活動をおこなっています。アルべなんみんセンターは、日本の難民支援活動のみならず、JRSと連携して、世界の難民問題にも関わられるような団体を目指しています。

開所以来、ウガンダ、カメルーン、コンゴ、ナイジェリア、イエメン、イラン、パキスタン、スリランカ、ミャンマー、インドネシアなどからの難民認定申請者27人を受け入れ、現在11人が居住中です。2021年7月、鎌倉市議会は自治体としては初めて「人道的見地で難民政策の見直しを求めることに関する意見書」を



アルべなんみんセンターの入居者とスタッフ。

アフガニスタンで挑む、地域に根ざしたNGO活動

加藤真希／かとうまき

平和村ユニテッド理事

今年の8月タリバンの全土掌握により大きな情勢変化を経たアフガニスタンでは今、厳しい冬を迎えています。人びとの暮らしの困窮は、すでに「人道危機」と言われていたこれまでを上回る厳しさで、コロナや大干ばつが相まり、このままでは国民の97%が2022年半ばには貧困ラインを下回るという衝撃的な報告が国連からも出ています。一方で、タリバン暫定政権は国際的には正式に認められておらず、これまで公的支出の実に75%を担っていた国際支援が届けられない事態に陥っています。

平和の文化を取り戻すために

アフガニスタンではソ連侵攻から数えると約40年の長期にわたり紛争が続いてきました。2001年に「旧タリバン政権」が崩壊してからは、汚職などの大きな課題を抱えつつも、国際支援と現地の人びとの懸命な努力によって、様々な分野で人びとの権利拡大が進みました。しかしその復興支援と並行して、武装勢力や政府軍・外国軍の抗争で市民の犠牲が



戦争遺児への生活支援。

続きました。どのような支援も、紛争の中では十分な効果を発揮することができません。平和で安定した環境を作り出す必要性は増すばかりでした。そうした背景からアフガニスタンの仲間とともに平和づくりに特化して取り組むために2019年に立ち上げたのが「平和村ユニテッド」です。

8月の政変時、私たちも活動を急遽停止しましたが、現地スタッフは自宅待機の真つただ中でも互いに連絡を取り、国際機関やNGOネットワークとともにタリバンと対話し、女性スタッフの必要性を訴えるなど懸命にはたらきかけました。同時に、旧タリバン政権の記憶はまだ生々しく、当時の圧政を恐れて多くが国外への逃避を試みるなど、混乱した状況も続きました。私も現地の女性と連絡を取ったところ、大学生の彼女は外出できず、間近に控えていた卒業試験を諦めていました。「これまで必死で続けてきた仕事と学業の道が一瞬で断れた。こんな状況を目にするくらいなら、戦闘で死んだ方がマシだった。」明るい彼女が初めて口にした絶望

も続きました。私も現地の女性と連絡を取ったところ、大学生の彼女は外出できず、間近に控えていた卒業試験を諦めていました。「これまで必死で続けてきた仕事と学業の道が一瞬で断れた。こんな状況を目にするくらいなら、戦闘で死んだ方がマシだった。」明るい彼女が初めて口にした絶望

日本政府に提出しました。日本の難民認定率は1%以下です。名古屋入管での難民申請中のスリランカ人女性の死亡事件に象徴されるように、難民への非人道的な扱いが国際社会からも注視されています。世界的な課題である難民問題、地球市民として難民の人びとを歓迎できる日本社会の実現のために、政治への働きかけは不可欠です。皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。■

NPO法人アルべなんみんセンター
Nonprofit Organization Arube Refugee Center
〒240-0001 神奈川県鎌倉市十三所8-0
イエス会 日本殉教者修道院
(Tel) 0467-55-9422 (Fax) 0467-55-5423
(e-mail) info@arube-refugee.jp
<https://arube-refugee.jp>

でした。今もなお、中学生以上の女性のほとんどが学校に通えていません。現地の仲間が皆、こうした先行き読めぬ不安のなか、それでも希望を捨てずに生き抜くための道を探しています。現在、平和村ユニテッドは長引く紛争で様々な主体・勢力の戦闘員だった父親を失った子どもたち・戦争遺児を支援しています。子どもたちは親や友人の殺害やレイプを目撃したり、誕生日を知らず、その証明すらないため家族のつながりを一切失っていたり、親戚がいる場合も虐待やネグレクトが多数報告されています。また、洗脳されて軍事訓練を受け、自爆攻撃を行う事例さえあります。彼らの置かれている状況は、この情勢でさらに悪化しています。これまで敵対していた元政府軍兵士とタリバン兵士らが同じ地域に暮らすようになり復讐が懸念されたり、戦争遺児を養育する家族自体が深刻な生活困窮にあることなどが原因です。平和のための活動が、今ほど求められるときはありません。想像しがたい辛い経験をした子どもたちに寄り添い、生活支援に加え精神的なサポートが必要です。今こそ正念場という思いで、現地の人びととの協働を続けていきます。■

一般社団法人平和村ユニテッド
Peace Village United
〒100-0070
東京都墨田区4-19-21 バレ・ドール高輪401
(e-mail) info@pv-u.org
<https://pv-u.org>

生

産者の創意工夫の積み重ねと土地の自然の力を活かした「粗放養殖」によって、健康やかに育まれたエコシュリンプ（種類はブラックタイガー）。稚エビ放流後は人工飼料・抗生物質を一切投与せず、収穫後も黒変防止剤、保水剤を使用していない安心・安全なブラックタイガーの輸入が始まってから2022年で30年が経ちます。

今でこそ生産者と消費者の交流が可能となり、養殖池の確認などの管理体制も整い、生産者はエビ養殖だけでなく地域の課題解決にも取り組み始めていますが、当初は手探りの状態でした。様々な困難に直面しながらも、多くの方々の支えもあり、今日まで続けることができています。エコシュリンプ事業の30年間の歩みを、一緒に振り返ってみたいと思います。

日本の消費者の問題意識と生産者の想いから始まった

エビの輸入が自由化されたのは1961年。それ以前は、日本人の食べていたエビはほとんどが国産でしたが、自由化されてからはエビの輸入量がどんどん増え、日本は世界一のエビ消費国となりました。現在は米国のエビ消費量が日本を上回っていますが、それでも日本が世界有数のエビ消費国であることに変わりはありません。日本は

季が長引くことが増え、近年はその育てやすさと需要の高まりから、バナメイと呼ばれる品種のエビの養殖が増えています。バナメイはブラックタイガーに比べて低い塩分濃度でも育つため、長雨が続きても育てやすいといった利点があります。そのため、特にスラウエシ島では、品質の良いブラックタイガーの稚エビの入手が困難になってきており、ATINAは生産者が必要となる時期に稚エビを確保できるようハッチエリー（稚エビの孵化場）と生産者をつなぐなどといった活動にも取り組んでいます。

また、近年は急速な都市化・工業化による地域環境の悪化も大きな問題になっています。地域の自然の力を活かした「粗放養殖」を続けていくためには、地域の環境を守っていく必要があります。地域環境に対する生産者の危機意識は年々高まってきました。そこで、東ジャワ州のエコシュリンプの生産者とATINAの職員は、今後も持続的にエビの養殖に取り組んでいける環境を維持するために、2012年KOINという環境NGOを立ち上げ、活動しています。KOINは地域で



冷凍工場でのサイズ選別作業。(シドアルジョ)

エコシュリンプ事業 30年間の歩み

黒岩竜太 / くろいわ・りゅうた
（株）オルター・トレード・ジャパン 商品部



ブラヤンを使った収穫。(シドアルジョ)

東南アジアから多くのエビを輸入していますが、日本向けのエビを確保するため、60〜70年代は天然エビの乱獲が問題となりました。80年代に入り台湾と日本の研究者が開発したエビ養殖の技術が確立すると、ブラックタイガーの大量生産が可能になり、集約型養殖が東南アジアの国々に拡がりました。エコシュリンプ事業が始まった92年、主に東南アジアから日本に輸入されるエビはマングローブ林などを養殖池に転換し、大量の人工飼料とエビの病気を防ぐために抗生物質を使用して育てられたものでした。加工時にも黒変防止剤や保水剤が使用され、まさに「薬

漬け」のエビが日本で消費されていた。

そのような状況下で、「産地の環境に負荷を与えず、家族が安心して食べられることができるエビが欲しい」という問題意識を一部の生活協同組合の組合員が持っていました。そこで、「エビと日本人」の著者である村井吉敬氏、生協の担当者としてインドネシアのエビ産地をめぐります。そして、ジャワ島東部のグレンシックで、「土地は子孫から預かりもの。だから壊さないようにしなければいけない」という考え方にもとづき、人工飼料や抗生物質を使用せず、自然の力を活かした粗放養殖でエビを



ゴミの回収。(シドアルジョ)

育っている生産者と出会い、エコシュリンプ事業が始まったのです。生産者の顔が見えるエビ事業をめざして

事業開始当初は、生産者から粗放養殖エビを買付けるという関係にとどまっていたのですが、それでも生産者や産地がわかるエビを輸入するというのは、画期的な取り組みでした。その後、生産者との関係性を深め、収穫から製品化までの管理体制を構築するために、2003年に現地法人であるオルター・トレード・インドネシア社（以下、ATINA）を設立しました。今ではどの養殖池でどのくらいのエビが収穫できているのかまでATINAがすべて把握しています。エコシュリンプの産地も、ジャワ島東部のグレンシック、シドアルジョ、04年からはスラウエシ島南部のピンランにも広がりが、1400人を超える生産者たちからエビの買付を行っています。買付けたエビは、専用の冷凍箱に氷詰めされ、鮮度を保持したままATINAの工場に搬入され、製品化されます。

エビの売買を超えた新たな関係性の構築

エコシュリンプの産地では、かつてエビの養殖といえばブラックタイガーでした。しかし、気候変動の影響で雨

れるなど、持続可能な取り組みへと発展しています。また、KOINの活動に触発されたスラウエシの生産者たちは、2020年にKONTINUという環境NGOを立ち上げ、地域の環境問題を解決する取り組みを展開し始めました。

様々な変遷があった30年間、エコシュリンプの養殖を取り巻く環境も変わってきました。そうしたなかでも、粗放養殖を続けていけるよう、生産者、ATINAの挑戦はこれからも続きます。

産地に行けないATJスタッフが恋しいもの!

今回は変わり種で、コロナ禍で海外出張に行けないATJスタッフが恋しく感じている産地の人・モノ・コトを紹介します。

フィリピン◎氷入りビール

仕事終わりのキンキンのビールは最高のひと時ですが、フィリピンでは生ぬるいビールが出てくることも。そんな時は氷を入れて飲みます。最初は「ビールに氷?」と思いましたが、慣れると普通に飲めるものです。また氷が入ったビールで乾杯したいですね。(黒岩)

ラオス◎ピアラオ

出張で何が楽しいって、現地語の喧騒の中で地元民に愛されている酒が飲めることです。ラオスが誇るピアラオは、口当たりが軽くTPO問わずゴクゴク飲める逸品。1本100円程度と安い上に近年はラインナップも拡充しており、「全種類制覇」という無駄な男の口マンまで満たしてくれる、ラオス出張の醍醐味なのでした。(若井)



▲ピアラオ
▼ラオスのお昼ご飯



ラオス◎コーヒー生産者のお母さんのお昼ご飯

近くの川で捕った魚や、鶏肉、鹿肉、ヤギ肉、ときにはリス肉(!)等々、揚げたり焼いたりスープにしたり、料理上手なお母さんたちのご飯に「セーブ(ラオス語で『美味しい』)」をいつも連呼していました。「お腹いっぱい眠くなった」と言うと枕を差し出してくれるあったかいお母さんも恋しい!(酒井)

パレスチナ◎街の匂い

爽やかなカルダモンの香り立つアラビアコーヒー。フルーツやミントといったフレーバーが付いた水たばこ。小さなお店が並ぶ市場(スーク)を抜けるとイエス・キリストのお墓がある聖墳墓教会。そこに漂う乳香の高貴な香り。エルサレム旧市街のエキゾチックな匂いがたまらなく恋しい。(小林)

こんなことがあったんです!
スタッフが語る出張はこれ!

今号の特集記事は、梨の木ピースアカデミー（NPA）の共同代表を務められている上村英明さんにお力をお借りして完成させることができました。APLAもNPAの第2期（2020年10月開始）から共同開催の講座を担当していますが、今回の特集テーマである先住民族の権利しかり、憲法、朝鮮戦争、沖縄、福島、アジア、ジェンダー、環境、多文化共生…と非常に多様なテーマについての講座が展開されています。過去の講座もアーカイブされており、有料会員に登録すると全講座が見放題になるという仕組みもあるので、ご興味がある方はぜひ「PAFLEX」で検索してみてくださいね。（野川）

ハリナ HALINA

2022年2月号 vol.02-no.48
2022年2月1日発行

【編集者】

安藤文将
野川未央
福島智子

【表紙写真】

長倉徳生

【デザイン・制作】

十年舎

【編集・発行】

特定非営利活動法人 APLA
(APLA/あぷら: Alternative People's Linkage in Asia)
〒169-0072
東京都新宿区大久保2-4-15
サンライズ新宿3F
(tel.) 03-5273-8160
(fax.) 03-5273-8667
(e-mail) info@apla.jp
(URL) https://www.apla.jp

【印刷】

有限会社だいもん印刷

事務局だより

事務局の動き (2021年7月～2021年12月)

7月1日～10月10日	クラウドファンディング「農民による土地の取得 農民として自立するための契機と経験を創出し続けたい!」に取り組みました。
7月1日	BMW技術協会の若手幹事に寺田が出席しました。
7月3日、4日	東ティモールフェスタ2021に実行委員団体として参加し、3日にはATJほか2団体と共同で「東ティモールコーヒーを支える、東ティモール人スタッフによる特別座談会」を開催しました。
7月5日	グリーンコープ生協おおさかによるオンライン学習会「ミンダナオ島の自然と環境、人々の暮らしを守ろう!」で野川が講師を担当しました。
7月12日	愛知県知多でのバナナ学習会(オンライン)で野川がお話をしました。
7月15日	日本大学国際協力部で寺田が講義をしました。
7月19日、21日	「東ティモールの映画を観て語る会」をオンラインで開催しました。
7月25日	日本大学で「ホンモノの手作りチョコレート」ワークショップを開催しました。
7月28日	BMW技術協会の若手幹事に寺田が出席しました。
7月29日	「バナナ農家の暮らし」と題して、藤沢市善行公民館での講義を寺田が担当し、KF-RCとのオンライン交流もしました。
8月2日	佼成学園女子高等学校のスーパーグローバル授業を野川が担当しました。
8月4日～6日	KF-RC土地取得カンパの説明のために寺田が関西へ出張しました。
8月10日	バルシステム連合会産直委員会にて寺田がバランゴンバナナの民衆取引についての話をしました。
8月25日	BMW技術協会の若手幹事に寺田が出席しました。
8月27日	2021年度トヨタ財団国際助成プログラム連続オンラインセミナー「国際協働プロジェクトの倫理と論理を考える」第2回「場の創り方」に理事の眞曲さんと事務局の野川がスピーカーとして参加しました。
8月28日	NPO法人地球の木にて寺田が民衆取引とKF-RCの活動説明会をし、KF-RCとのオンライン交流も実施しました。
8月29日	フェアトレードショップ風's主催のバナナ学習会(オンライン)で野川がお話しました。
9月1日	「パレスチナの声を聴く」連続オンラインセミナー 第1回「ガザ攻撃による被害と復興支援、そしてオリブオイルの民衆取引」をATJと共催しました。
9月4日	オンライン「ハリナ」やさしい読書会を開催しました。
9月23日、25日	「ぼこぼこバナナ・マーケットー食べて知ってわくわくする2日間」をhako gallery(東京・代々木上原)で開催しました。
9月28日	「パレスチナの声を聴く」連続オンラインセミナー 第2回「パレスチナにおける食料主権を取り戻すために」をATJ、日本国際ボランティアセンター(JVC)と共催しました。
10月16日	梨の木ピースアカデミー「PAFLEXⅢ 公開記念イベント2days」で野川がカカオの民衆取引についてお話をしました。
10月25日	グリーンコープ共同体fromネグロス学習会がオンラインで開催され、野川と寺田が講師として参加しました。
10月26日	明星大学で野川がオンライン講義を担当しました。
10月29日	ぼこぼこバナナプロジェクトでバランゴンバナナのリパック作業の見学にユーパッケージを訪問しました。
10月30日、31日	本誓寺(東京・清澄白河)で移動カフェ車を出しました。
11月4日～26日	グリーンコープfromネグロスセミナーが、みやざき、おかやま、長崎、さが、おおさか、ふくおか、島根、ひろしま、やまぐち、ひょうご、くまもと、かごしま、おおいたの13か所で開催されました。
11月5日	バルシステム埼玉 知ろう! エシカルテーマグループ主催のマスコパド糖学習会を野川が講師をつとめました。
11月5日	BMW技術協会の若手幹事に寺田が出席しました。
11月11日	リそなアジア・オセアニア財団環境シンポジウムに野川が登壇し、インドネシアKONTINUの活動について講演しました。
11月22日	生活クラブ京都エール・コープの学習会で寺田が講師をつとめ、KF-RCとのオンライン交流もしました。
11月22日	ATJ主催のオンライン企画「マスコパド糖ができるまで～産地とオンラインでつながろう!～」開催に協力しました。
11月23日	アークス仏教国際協力ネットワーク、シャプラニール、バルシックと共催のイベント「もっと知りたい! アジアンコーヒー」を経王寺(東京・新宿)で開催しました。
11月24日	BMW技術協会の若手幹事に寺田が出席しました。
11月27日	「第3回仏とけない市場」に移動カフェ車で出店しました。
11月30日	第30回BMW技術全国交流会に寺田と野川が参加しました。
12月3日	バルシステム埼玉平和と募金贈呈式(オンライン開催)に野川が出席しました。
12月3日	きのくに国際高等専修学校の生徒さんがAPLA事務所を訪問、カカオの民衆取引について野川がお話をしました。
12月5日	筑波大学の社会・国際学群チュートリアルプログラムのオンライン公開講演会で野川が講演しました。
12月5日	世界人権デーウェビナー「フィリピンの人権弁護士はなぜ殺されたのか?～正義を求める現地からの声」をアジア・太平洋人権情報センター、国際環境NGO FoE Japan、立教大学異文化コミュニケーション学部、アジア太平洋資料センター(PARC)と共催しました。
12月6日	生活クラブ滋賀の学習会で寺田が講師をつとめました。
12月13日	明星大学で野川がオンライン講義を担当しました。
12月16日	目白大学で野川がオンライン講義を担当しました。
12月17日	埼玉大学で寺田が講義しました。
12月29日～	冬季休業

■こちらの動きもフォローお願いします!

梨の木ピースアカデミー×APLA共催講座「村井吉敬の小さな民からの発信」

Part.3 (7月～10月): 講師は、福家洋介さん、宮内泰介さん、鈴木隆史さん、中谷文美さん、幡谷則子さん、渡辺直子さん、Part.4(11月～1月): 講師は、谷山博史さん、日下部尚徳さん、長津一史さん、特別企画「イワシと村井、民の生活の力と平和思想を歩く」開催(8/19)

ぼこぼこバナナプロジェクト

オンライン・オープンセミナー開催(7/14)、ミニマルシェ@ぼしょう菜出店(7/23、8/22、9/26、10/31、11/28)、ユーパッケージ訪問(10/29)、「イロドリ」出店(10/30)、バナナカレー試食会開催(8/29、11/20)



番外編
ぼこぼこバナナプロジェクト
動き出しています!

APLAでは、2021年度の総会を経て、流通の過程で規格外となってしまうバランゴンバナナの有効活用を検討・試行・具体化する新たなプロジェクト「ぼこぼこバナナプロジェクト」をスタートさせました。

フィリピンから届くバランゴンバナナは、農薬や化学肥料に頼らず栽培されています。その分育てるのに手間がかかるため、生産者は多くの労力をかけ丁寧に作っています。そのような価値のあるバナナが一部、皮が少し黒くなっていたり、傷があったりするだけで、未利用のまま廃棄されてしまいます。その量

「ぼこぼこ」
「ぼこぼこ」に込められた意味

「ぼこぼこ」というプロジェクトの名前には、バナナの有効活用を考えることをきっかけに、ユニークな活動が様々なところで、「ぼこぼこ」と自然に生み出され、バランゴンバナナの民衆取引や食品ロス状況に対する認識が広まってほしいという思いが込められています。1つの「ぼこぼこ」の動きは小さくても、その1つの動きが新たな人や活動をつなげ、大きな「ぼこぼこ」が生じることを願っています。

「ぼこぼこバナナマーケット」
このプロジェクトの最初のイベントとして、2021年9月に東京都内で「ぼこぼこバナナ・マーケット」を開催し、たくさんの方にご来場いただきました。このイベントで、様々なお店と連携できたこと、廃棄されてしまいう規格外未利用バナナを使って新たな商品が作れたこと、多くの方と活用のアイデアがシェアできたことなどで、このプ



ユーパッケージでリパック作業の様子を見学。

プロジェクトを伝えていくためのツールやヒントが得られました。また、多くの方に関心を持っていただいたことで、今後、このプロジェクトが広がっていく可能性を感じました。

リパックの現場へ
2021年10月、千葉県にあるユーパッケージを訪問。ここでは、バナナのリパック作業、仕分け作業などを見学するとともに、実際に廃棄されてしまいうバナナを見ることができました。黒い部分や傷が多いと正規品から除外されます。除外されたバナナを見ると確かに一般

での販売は難しいと思われも、捨てるのはもったいないと感じるバナナばかりでした。そのようなバナナが複数のかごに入れられ積まれています。情報としては知っていましたが、実際に積まれた様子を見るとショックで、このプロジェクトを進める想いを強くしました。

現状と今後の展開
これまでに6回ほどオンライン

ンミーティングを行いました。ここでは様々な有効活用の案を出し合い、それを実現させる方法を話し合ってきました。アイデアには、レンジ開発、様々な施設への提供や連携、皮を活用した液肥作りなど多数あります。このようなアイデアはすでに少しずつ形になっています。マルシェに出店してバナナケーキを販売したり、バナナカレーやバナナジュースなどの商品開発を連携して進めたり、規格外未利用バナナの学習会を開いたりしています。



ぼこぼこバナナマーケット会場が集まったアイデア。

撮っておきアジア
take a shot of Asia.

撮影場所

Bangladesh

Bangladesh

撮影者

日下部尚徳 / くさかべ・なおのり
立教大学教員



01

02 04
03

- 01.....井戸で水を汲む子どもたち。水汲みは子どもの大切な仕事。
- 02.....魚をとるための小舟。 Bangladesh のハティア島の人びとにとって漁は大切な生活の糧。
- 03.....米を蒸す女性。 Bangladesh ではとれた米を一度蒸してから保存する。
- 04.....サイクロンで破堤した堤防に橋をかけて渡る子どもたち。

ハリナ HALINA

2022年2月号 vol.02-no.48 2022年2月1日発行 旗価 300円(税込)

【編集・発行】

特定非営利活動法人 APLA (APLA/あぷら: Alternative People's Linkage in Asia)

〒169-0072 東京都新宿区大久保2-4-15 サンライズ新宿3F
(tel.) 03-5273-8160 (fax.) 03-5273-8667 (e-mail) info@apla.jp

(URL) <https://www.apla.jp>

APLAの活動を応援してください。

月々500円からサポーターになって
APLAとつながる!

APLAでは、会員(年会費5,000円)の他、サポーター制度を導入し、「マンスリーサポーター」と「APLAサポーター」を募集しています。詳しくはwebsiteをご覧ください。リーフレットが必要な方には郵送いたします。

問い合わせ・お申し込み

APLA事務局にご連絡いただくか、下記のwebsiteからお申し込みください。QRコードからもアクセスできます。

<https://apla.secure.force.com/>

